

キーワード：1. オリヤ語 (印欧語、インド東部) ; 2. 統語論、類型論 ; 3. 格、照応

要旨 オリヤ語において、主語 (以下、S: subject) の所有者 (Pos.S: possessor of subject) と、目的語 (O: Object) は、特定の構文的な条件の下で、同一指示になれない。(1)のようだ。(X,Yは名詞)。

(1) 非同指規則 (オリヤ語)

次の意味を表わす文において、

[[X]_{Pos.S} Y]_S [彼]_O [...]_V

構文上の条件①,②の両方が成り立つ場合には、

- ① S と O が同一格で標示されている
- ② S と O が同一の節内にある

Pos.S と O は同一指示になれない。= 「彼」は「Xさん」を指せない。

Pos.S と O がある種の構文において同一指示になれない、という制約は中米・北米の諸言語から報告がある。本発表は、それらの言語におけるAissen(1997)による説明を流用して、オリヤ語における規則(1)を説明する。そのさい、文中の各名詞句の指示物の、近接proximate-疎遠obviateに関する相対的地位に言及する。

中米・北米の諸言語とオリヤ語とでは、制約がどんな構文において発動するかに関して対極的な相違がある。前者の諸言語では、各言語の無標な構文において制約効果が観察されるのに対し、オリヤ語では、それが、斜格主語を持つ諸構文という有標な構文においてだ。にもかかわらず、(1)の条件①をより一般化した条件 (①と称す) が共有されており、相違の由来は、言語体系の類型特徴の対比に求められる。

本発表の構成は次のとおり。1節と2節ではそれぞれ、規則(1)の、条件①と②を例証する。3節では同規則を説明する。4節では同規則と人称・格制約との並行性を指摘する。

1 条件① - S と O が同一格で標示されている

非同指規則(1)による制約が発動するための2つの条件のうち、①SとOが同一格で標示されているを例証していく。例文(2)・(3)は、それぞれ、制約から免れている場合・制約にひっかかっている場合である。(2)は普通の種類の2項文であり、ここではPos.SとOは同一指示になれる— 動詞**bhala paa-**「好きだ」のOである代名詞**taa-**「彼女」は、Pos.Sである名詞**maani**「マニ(女性名)」を指せる。(日本語訳で同一指示を< >で表す。また、代名詞(**taa-ku** 'he-OBJ'など)には性の区別がなく、本発表の英語グロス/日本語訳においては、適宜、「he/彼」または「she/彼女」を使い分ける。)一方、(3)は類義の斜格主語構文であり、ここでは動詞**bhala laag-**「好きだ」のOである **taa-**は、Pos.Sである**maani**を指せない。(< * > 不適格な事例には * マーカを引いて示す。)なお、(2)以下の全ての例文において、**taa-**「彼彼女」がPos.S< >とは別の人< >を指す解釈については、示さないが、可能である。

- (2) *maani-ra saar niscaya taa-ku bhala paa-uch-aanti.*
 Mani-GEN sir certainly her-OBJ like-PROG-3PL 一人を指示する複数 PL は尊敬を表わす
 マニ< >の先生[NOM]は、もちろん彼女< >[OBJ]を好きだ。
- (3) *maani-ra saaran-ku niscaya taa-ku bhala laag-uch-i.*
 Mani-GEN sir-OBJ certainly her-OBJ like-PROG-3SG
 マニ< >の先生[OBJ]は、もちろん彼女< * >[OBJ]を好きだ。

例文(2),(3)における格形の由来と影響は次のようだ。(2)のように普通の種類の2項文では、Sは主格(無標格)、Oは目的格で標示される。これは条件①に当てはまらないので、規則(1)による制約は発動しない。これに対し、例文(3)の動詞**bhala laag-**は、格体制 [S-O] として [目的格-目的格] または [目的格-主格] を取る。(3)は前者の場合でSとOがともに目的格で標示されており、条件①に当てはまり、制約が発動される。(なお、普通の種類の2項文において、Oは名詞の種類によっては主格(無標格)になることもあるが、本発表の議論の範囲ではそのような場合が関係してくることはない。Oが人を表わす代名詞**taa-**「彼」であれば、必ず目的格で標示されるからだ。また、**bhala laag-**の [目的格-主格] の格体制の場合に同一指示が可能かどうかについては、これまでの調査のかぎり判然としない。話者間で意見が相違するようだ。)

例文(2)/(3)は文に動詞が1個含まれていたが、例文(4)/(5)以下では、主に、動詞が2個含まれている文について、制約効果の有無がなす対比を示していく。例文(4)のような普通の2項文においては、Pos.SとOは同一指示になれる。すなわち、動詞**sikhe-**「教える」のOである代名詞**taa-**「彼」は、Pos.Sである名詞**maNTu**「マントウ(人名)」を指せる。一方、例文(5)は、**aas-**「～する仕方が分かる」の補文の中に「教える」が入ったもので、Sは**aas-**の主語(斜格主語)だからという理由により、また、Oは「教える」の目的語だからという理由により、理由は異なるがともに目的格で標示されている。ここでは、O「彼」はPos.S「マントウ」を指せない。

(4) *maNTu-ra saar adou bi taa-ku paDhe-i paar-u naah-aanti.*
Mantu-GEN sir absolutely he-OBJ teach-CP can-PROG not-3PL
マントウ<*i*>の先生[NOM]は、全然、彼<*i*>[OBJ]を教えることができない。

(5) *maNTu-ra saar adou bi taa-ku paDhe-i aas-u ni.*
Mantu-GEN sir absolutely he-OBJ teach-CP can-PROG not.3SG
マントウ<*i*>の先生[OBJ]は、全然、彼<**i*>[OBJ]を教える仕方が分からない。

例文(6)は基本的な2項文で、例文(7)は類義の斜格主語文である。(6)においては、Pos.SとOは同一指示になれる。(7)は、(1)を**paD-**「～ざるをえない」の補文にしたもので、Sは**paD-**の主語(斜格主語)だから、また、Oは「叩く」の目的語だからという理由で、ともに目的格標示である。ここでは、OはPos.Sを指せない。

(6) *baabulaa-ra saar ethara taa-ku piT-ib-e.*
Babula-GEN sir this.time he-OBJ beat-FUT-3PL
バブラ<*i*>の先生[NOM]は、今度は彼<*i*>[OBJ]を叩くだろう。

(7) *baabulaa-ra saaran-ku ethara taa-ku piT-ibaa paai~ paD-ib-a.*
Babula-GEN sir-OBJ this.time he-OBJ beat-INF fall-FUT-3SG
バブラ<*i*>の先生[OBJ]は、今度は彼<**i*>[OBJ]を叩かざるをえないだろう。

以上の観察に限ると、同一指示が可能か/どうかは、Sが無標格で標示されているか(2),(4),(6) / 斜格で標示されているか(3),(5),(7)によって決定されるのではないかと、という疑いが残る。しかし実際にはそれは正しくない。Sが目的格で標示されていても、S,Oのいずれかが目的格でない格(例、属格)で標示されていれば、制約的效果が回避される。反対に、Sが目的格で標示されていなくても、SとOがともに他の同一格で標示されていれば制約的效果は生じる。このことを例証するのにオリヤ語の文法は好都合な造りをしている — 斜格主語の格としては、(3),(5),(7)のような目的格のほかにも属格がある。また目的語の格としては、(4),(5)の「教える」、(6),(7)の「叩く」のように目的格を取る動詞のほか、属格を取る動詞もある。

例文(8)では、S-Oの格体制が [目的格-属格] である。ここではPos.SとOの同一指示は妨げられない。(動詞 **prasansaa kar-**「賞賛する」は、目的語を属格で取る。この他、目的格で取ることもできる。目的格標示の例文は、(9)。)

(8) a. *maNTu-ra saaran-ku kintu taa-ra prasansaa kar-i aas-il-aa ni.*
Mantu-GEN sir-OBJ however he-GEN praise(n) do-CP come-PAST-3SG not
マントウ<*i*>の先生[OBJ]は、しかし彼<*i*>[GEN]を賞賛するしかたが分からなかった。

- b. *baabulaa-ra saaran-ku sesa-re taa-ra prasansaa kar-ibaa paai~ paD-ib-a.*
 Babula-GEN sir-OBJ end-LOC he-GEN praise(n) do-INF fall-FUT-3SG
 バブラ<i><j>の先生[OBJ]は、結局は彼<i><j> [GEN]を賞賛せざるをえないだろう。

例文(9)では、S—Oの格体制が「属格—目的格」である。(Sが属格なのは、動詞*th-*「～することになっている」が属格のSを取るから。なお、本発表では例示しないが、この動詞のSは主格であってもよい。)ここでも、Pos.SとOの同一指示は可能である—「彼」は「ナビン先生」を指せる。(8b)からは対応する例文を(9)に作れない。というのは、文の初頭は「モントウの先生-GEN」となるが、これが**moNTi-ra* [GEN]*saaranka-ra* [GEN]となりGENの連続ないし要素*ra*の繰り返しに対する禁則によって排除されるからである。これに対し、(9)文頭の「ナビン先生の使用人-GEN」は、「ナビン先生の」が連体形(=属格形から音連鎖*ra*を削除した形)であるおかげで、不都合を免れている。)

- (9) *nabina saara-nka caakara-Ti-ra aaji seThi taan-ku prasansaa kar-ibaa-ra th-il-aa.*
 Nabin sir-'s servant-CLA-GEN today there he-OBJ praise(n) do-GER-GEN be-PAST-3SG
 ナビン先生<i><j>の使用人[GEN]は、今日あそこで彼<i><j> [OBJ]を賞賛することになっていた。

しかし、(10a)のようにSとOの両方を属格で標示すると、制約的效果が生じる。「彼」は「ナビン先生」を指せなくなる。(10b)においても、SとOがともに属格標示で、制約が発動している。

- (10) a. *nabina saara-nka caakara-Ti-ra aaji seThi taanka-ra prasansaa kar-ibaa-ra th-il-aa.*
 Nabin sir-'s servant-CLA-GEN today there he-GEN praise(n) do-GER-GEN be-PAST-3SG
 ナビン先生<i><j>の使用人[GEN]は、今日あそこで彼<i><j> [GEN]を賞賛することになっていた。
 b. *nabina saara-nka caakara-Ti-ra aaji seThi taanka-ra samaalocanaa kar-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Nabin sir-'s servant-CLA-GEN today there he-GEN criticism(n) do-GER right become-PAST-3SG not
 ナビン先生<i><j>の使用人[GEN]が、今日あそこで彼<i><j> [GEN]を批判したのはよくなかった。

規則(1)のOに該当する属格名詞の範囲は、(8),(10)の動詞の対象だけでなく、対象の所有者のあるものにも及ぶ。(11),(12)の(a)のように、対象名詞に語尾が何も付いていない場合、対象の所有者は規則(1)のOに該当し、同規則によって非同指示が強制される。その理由は次のようだと考えられる—無語尾の対象名詞は後続の動詞と一体となって複合動詞を形成し、それに応じ、対象の所有者は節の直接構成要素になっているから。一方、(b)のように、対象名詞に類別詞(-*Tii* 'CLA')あるいは格標識(-*ku* 'OBJ')が接尾していれば、非同指示は強制されない。また、(12c)のように、対象の所有者が属格標示でなく連体形であれば、規則(1)の条件①が成り立たず、制約を免れる。

- (11) a. *nabina baabu-nka caakara-Ti-ra se dina sethi taanka-ra gaaDi cale-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Nabin mr-'s servant-CLA-GEN that day there he-GEN car drive-GER right become-PAST-3SG not
 ナビン氏<i><j>の使用人[GEN]が、あの日あそこで彼<i><j> [GEN]の車 ϕ を運転したのはよくなかった。
 b. *nabina baabu-nka caakara-Ti-ra se dina sethi taanka-ra gaaDi-Ti cale-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Nabin mr-'s servant-CLA-GEN that day there he-GEN car-CLA drive-GER right become-PAST-3SG not
 ナビン氏<i><j>の使用人[GEN]が、あの日あそこで彼<i><j> [GEN]の車 CLA を運転したのはよくなかった。
 (12) a. *rabi baabu-nka caakara-Ti-ra se-bhaLi bhaab-e taanka-ra ghara jhaaD-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Rabi mr-'s servant-CLA-GEN that-like manner-LOC he-GEN room sweep-GER right become-PAST-3SG not
 ラビ氏<i><j>の使用人[GEN]が、あのように彼<i><j> [GEN]の部屋 ϕ を掃除したのはよくなかった。
 b. *rabi baabu-nka caakara-Ti-ra se-bhaLi bhaab-e taanka-ra ghara-Ti jhaaD-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Rabi mr-'s servant-CLA-GEN that-like manner-LOC he-GEN room-CLA sweep-GER right become-PAST-3SG not
 ラビ氏<i><j>の使用人[GEN]が、あのように彼<i><j> [GEN]の部屋 CLA を掃除したのはよくなかった。
 c. *rabi baabu-nka caakara-Ti-ra se-bhaLi bhaab-e taanka ghara jhaaD-ibaa Thik he-l-aa ni.*
 Rabi mr-'s servant-CLA-GEN that-like manner-LOC his room sweep-GER right become-PAST-3SG not
 ラビ氏<i><j>の使用人[GEN]が、あのように彼<i><j> [s]の部屋を掃除したのはよくなかった。

2 条件② – SとOが同一節内にある

非同一指示規則(1)による制約発動の条件のもうひとつ、②SとOが同一節内にあるを例証していく。以上で見た例文は、文中に動詞が2個含まれておりその点で複文であるのだが、補文が統語構造上で縮約 (restructuring, clause union) を被っている。この種の複文は規則(1)の条件②にとっては全体で単一節と見なされ、そこでは制約的效果が生じる。これに対し、(12), (13)のような非縮約的な複文においては、同一指示の関係が節境界 ([]で示す) を跨げば、制約的效果は生じない— Pos.SとOは同一指示になれる。icchaa he- 「「～したい」のSの格は、(12)のように目的格でも、(13)のように属格でもよい。SとOは、同一格 ((12) [目的格-目的格]、(13) [属格-属格]) で標示されているが、別々の節中にある (と規則(1)によって見なされる) ので制約効果は発動しない。

- (12) *baabulaa-ra saaran-ku kintu [taa-ku piT-ibaa paai~] icchaa he-l-aa ni.*
 Babula-GEN sir-OBJ however he-OBJ expel-INF desire(n) happen-PAST-3SG not
 バブラ<i><j>の先生[OBJ]は、しかし [彼<i><j>[OBJ]を叩き] たくなかった。((5), (7)と比較せよ)
- (13) *nabina saara-nka caakara-Ti-ra adou taanka-ra prasansaa kar-ibaa paai~. icchaa he-l-aa ni.*
 Nabin sir-'s servant-CLA-GEN at.all he-GEN praise(n) do-INF desire(n) happen-PAST-3SG not
 ナビン先生<i><j>の使用人[GEN]は、[今日あそこで彼<i><j>[GEN]を賞賛し] たくなかった。((10)と対比せよ)

複文 (動詞を2個含む文) の縮約の有無を調べるテストは次のとおり (山部2016)。目的格主語の文については、従属節中に付加句「みんな一緒に」を加えたとき、(7)のように縮約されていれば「みんな」はSと同じく目的格でなければならない一方、(12)のように非縮約的であれば「みんな」は目的格に加え主格にもなれる。(なお、(13)のような場合—属格主語の文—では、同様なテストは都合良く機能しない。)

- (14) *pilaa maanan-ku sethi { samastan-ku | *samaste } ekaa saangare kaama karibaa paai~ paD-ib-a.*
 kid PL-OBJ there all-OBJ all.NOM together work(n) do-INF fall-FUT-3SG
 使用人たちは、あそこでみんな { OBJ | *NOM } 一緒に仕事をせざるをえないだろう。<(7)
- (15) *pilaa maanan-ku sethi { samastan-ku | samaste } ekaa saangare kaama karibaa paai~ icchaa he-l-aa ni.*
 kid PL-OBJ there all-OBJ all.NOM together work(n) do-INF desire(n) become-PAST-3SG
 使用人たちは、あそこでみんな { OBJ | NOM } 一緒に仕事をしたくなかった。<(12)

これまであげた複文の例文においては、主節の動詞は自動詞だった。これに対し、他動詞についても、縮約的・非縮約的の区別があり、その区別に応じて規則(1)の条件②に関して上述の相違が観察される。(16)の「～することを許す」の文は縮約的であり制約効果が見られ、(17)の「～することを命ずる」の文は非縮約的であり制約効果が見られない。

- (16) *prinsipaal-jaNaka gunu-ra saaran-ku ethara aau taa-ku piT-ibaa paai~ de-l-e ni.*
 pincipal-CLA Gunu-GEN sir-OBJ this.time any.more him-OBJ beat-INF give-PAST-3PL not
 校長はグヌ<i><j>の先生[OBJ]に、もう彼<i>*i>[OBJ]を叩くことを許さなかった。
- (17) *prinsipaal-jaNaka gunu-ra saaran-ku aaji taa-ku piT-ibaa paai~ kah-il-e.*
 pincipal-CLA Gunu-GEN sir-OBJ today him-OBJ beat-INF tell-PAST-3PL
 校長はグヌ<i><j>の先生[OBJ]に、今日 彼<i><j>[OBJ]を叩くように命じた。

これらの2つの主節動詞に関して、縮約の有無は「みんな一緒に」の「みんな」の格を見るテストによって確かめられる。

- (18) *maalika-jaNaka pilaa maanan-ku sethi { samastan-ku | *samaste } ekaa saangare*
 owner-CLA kid PL-OBJ there all-OBJ all.NOM together
kaama kar-ibaa paai~ de-l-e ni.
 work(n) do-INF give-PAST-3PL not
 オーナーは使用人たちに、そこでみんな { OBJ | *NOM } 一緒に仕事をするを許さなかった。<(16)
- (19) *maalika-jaNaka pilaa maanan-ku sethi { samastan-ku | samaste } ekaa saangare*
 owner-CLA kid PL-OBJ there all-OBJ all.NOM together
kaama kar-ibaa paai~ kah-il-e.
 work(n) do-INF tell-PAST-3PL
 オーナーは使用人たちに、そこでみんな { OBJ | NOM } 一緒に仕事をするように命じた。<(17)

3 説明

Pos.SとOがある種の構文において同一指示になれない、という制約は、中米・北米の諸言語から事例が報告されている。例文(20a)はツォツィル語Tzotzil (Mayan) (VOS)、(20b)はナバホ語Navajo (Athabaskan) (SOV)。当該の制約のせいで、英語訳で示される解釈が排除される。(proは音形無しの名詞。)

- (20) a. *Ta s-sa' *pro*_i y-ajnil li Manuel-e *i*.
 ICP A3-seek A3-wife the Manuel-ENC (ICP=incompletive, ENC=enclitic)
 'Manuel_i's wife is looking for him_i.'
 (Aissen 1997: (36a))
- b. *Ashkii_i bizhé'é *pro*_i yi-yii ł tsá.
 boy his-father yi-saw
 'The boy_i's father saw him_i' (Hale et al. 1977: 405, レイアウト改変)

これらの言語においては、制約の効果は、各言語の無標な構文(能動active、あるいは順向direct)において生じる。当該の意味を表わすには、有標な構文(受動passive、あるいは逆向inverse)を使わざるをえない。このことを英語の文で疑似的に示すと、Manuel_i's wife hit him_iの方式では言えず、その意味を表わすには Manuel_i was hit by his wife_iの方式で言うしかない。同様の制約(および、当該の意味を表わす同様の方策)は次の言語で報告されている—ハカルテク語Jacaltec (Mayan) (Craig 1977: 177, 220 = Woodford 1991:507に引用)、オジブウェー語Ojibwe (Algonquian) (Rhodes 1993=Aissen 1997:713に引用、Oxford 2019:986-987)、平原クリー語Plains Cree (Algonquian) (Wolfart 1973=Aissen 1997:712に引用)。また、Pos.SとOの同一指示が好まれないdispreferredと記述されている言語もある(Upper St'át'imcets, Salish: Davis 2009:4)。

この制約の動機付けは、Aissen (1997)によって次のように説明され、本発表ではそれを採用する。関係する原理は、節に含まれる複数の名詞句の指示物について、意味的に、近接-疎遠に関する優劣(どちらがより近接か)を統制するものだ。一般に、無標な状況下では、Pos.Pはその主要部Sより近接(Pos.P>S)であり、また、SはOより近接(S>O)だ。ところが、Pos.PとOが同一物指示(Pos.P=O)になると、いずれかの点でこれから逸脱(“違反”)せざるをえず、有標な状況に至る。

オリア語の非同一致示規則(1)には、①SとOが同一格標示である(場合にのみ適用される)、という条件が付随している。つまり、オリア語では、動詞の2項に役割の分別が形態的に明示されない場合に限り、先述の有標性が致命的とされる。一方、(2), (4), (6)のようなふつうの2項文においては、一方の項の名詞が有標格(目的格または属格)で標示されるので、同規則は適用される。そこで、規則(1)の条件①を次の①'に一般化しよう。

- (1) 条件①' SとOに、役割の分別が標示されていない

中米・北米の諸言語とオリア語とは、制約がどんな構文において発動するかに関して対比的な相違がある。前者の諸言語では、各言語の無標な構文で制約が観察されるのに対し、オリア語では、斜格主語を持つ各種構文という有標な構文で制約が観察される。しかし、以下に述べるように、両言語群の規則は、相違にも拘わらず、条件①'を共有している。相違の由来は、主要部標示head-marking(前者の諸言語)・従属部標示dependent-marking(オリア語)という言語体系の類型的な対比に求めることができる。

中米・北米の諸言語は、例文(20)から見て取れるように、主要部標示という特徴をもっている—文中での述語-項の間の関係は、述語において一致や態によって標示され、項において格によって標示されるのでない。したがって、これらの言語のふつうの種類2項文では、条件①'が成り立つ。これに対し、オリア語は、従属部標示という特徴をもつ—述語-項の間の関係は、項のところで標示される。つまり、オリア語では、たいていの文では、条件①'が成り立たないようになっている。ところが、斜格主語構文のような特殊な文においては、従属部標示という特徴が過剰に発揮され、2項がともに有標格で標示される。Sは経験者であるという理由によ

り、Oは動作の対象であるという理由により、一つまり、別々の理由で一 斜格になる。そこでたまたま同一の斜格が使用されることがあり、そうすると条件①' が成り立ってしまう。印象的に言えば、中米・北米の諸言語では、無標な構文において、名詞に格の印を付けないことから、原則的に条件①' が成り立つ。オリア語では、有標な構文において、名詞に格の印を付けすぎて、偶然に条件①' が成り立つ。

4 人称・格制約との並行性

非同一指示規則①が決定する可能・不可能の領域は、人称・格制約 (Person-Case Constraint, Anagnostopoulou 2017など) が決定する適格・不適格の領域と、符合する。すなわち、2構文において条件①, ②がともに成り立つ場合、Oは1・2人称代名詞になれない。具体的には、1,2節の例文のうち、同一指示が排除される (<*)印付きの) 構文においては、Oを1または2人称代名詞にすると非文ができ、同一指示が可能な(無印の) 構文においては、Oを1・2人称代名詞にすると適格な文ができる。以下、1,2節の例文のいくつかに対応付けて例示する。

条件① SとOが同一格で標示されているときに限り、人称・格制約の効果が見られる。(21)では、(a) [主格-目的格]、(b) [目的格-目的格]。

- (21) a. *se saar niscaya {maani-ku | taa-ku | mo-te | tuma-ku} bhala paa-uch-anti.*
 that sir certainly Mani-OBJ her-OBJ me-OBJ you-OBJ like-PROG-3SG
 あの先生[NOM]は、もちろん {マニ | 彼女 | 私 | 君} [OBJ]を好きだ。 <(2)
- b. *se saaran-ku niscaya {maani-ku | taa-ku | *mo-te | *tuma-ku} bhala laag-uch-i.*
 that sir-OBJ certainly Mani-OBJ her-OBJ me-OBJ you-OBJ like-PROG-3SG
 あの先生は[OBJ]は、もちろん {マニ | 彼女 | *私 | *君} [OBJ]を好きだ。 <(3)

(22)では、(a) [属格-目的格]、(b) [属格-属格]。

- (22) a. *lipi-ra kaali seThi {saaran-ku | taan-ku | mo-te | tuma-ku} prasansaa kar-ibaa-ra th-il-aa.*
 Lipi-GEN today there sir-OBJ him-OBJ me-OBJ you-OBJ praise(n) do-GER-GEN be-PAST-3SG
 リピ[GEN]は、昨日あそこで {先生 | 彼 | 私 | 君} [OBJ]を賞賛することになっていた。 <(9)
- b. *lipi-ra kaali seThi {saaranka-ra | taanka-ra | *mo-ra | *tuma-ra} prasansaa kar-ibaa-ra th-il-aa.*
 Lipi-GEN today there sir-GEN him-GEN me-GEN you-GEN praise(n) do-GER-GEN be-PAST-3SG
 リピ[GEN]は、昨日あそこで {先生 | 彼 | *私 | *君} [GEN]を賞賛することになっていた。 <(10a)

(23a)のように対象の名詞が無語尾であるときに限って、対象の所有者はOと見なされ、人称・格制約が発動する。

(23b)のように、対象名詞に何かの語尾が付くと、制約から免れる。(23b)のように、対象の所有者が属格標示でなく連体形であっても制約から免れる。

- (23) a. *gunu-ra se dina seThi {saaranka-ra | taanka-ra | *mo-ra | *tuma-ra} phon bhaang-i de-baa*
 Gunu-GEN that day there sir-GEN him-GEN me-GEN you-GEN phone break-CP give-GER
Thik he-l-aa ni.
 right become-PAST-3SG not <(12a)
- グヌ[GEN]が、あの日あそこで {先生 | 彼 | *私 | *君} [GEN]の電話機 ϕ を壊したのはよくなかった。
- b. *gunu-ra se dina seThi {saaranka-ra | mo-ra | tuma-ra} phon-Taa bhaang-i de-baa*
 Gunu-GEN that day there sir-GEN me-GEN you-GEN phone-CLA break-CP give-GER
Thik he-l-aa ni.
 right become-PAST-3SG not <(12b)
- グヌ[GEN]が、あの日あそこで {先生 | 私 | 君} [GEN]の電話機 CLA を壊したのはよくなかった。
- c. *gunu-ra se dina seThi {saaranka- | mo | tuma} phon bhaang-i de-baa*
 Gunu-GEN that day there sir's my your phone break-CP give-GER
Thik he-l-aa ni.
 right become-PAST-3SG not <(12c)
- グヌ[GEN]が、あの日あそこで {先生 | 私 | 君} [-s]の電話機を壊したのはよくなかった。

条件② 人称格制約の効果が見られるのは、SとOが同一節内にある場合に限られ、これには縮約された複文の場合が含まれる(山部2014)。(24)に主節動詞が他動詞の場合について示す。(24a)「～するのを許さない」は、節構造が縮約的であり(cf.(18))、それに応じて制約にかかる。(24b)「～することを命ずる」は非縮約的であり(cf.(19))、それに応じて制約から免れる。

- (24) a. *prinsipaal se saaran-ku kintu* {*maNTu-ku* | *taa-ku* | **mo-te* | **tuma-ku*} *piTibaa paai~ de-b-e ni.*
 principal that sir-OBJ however Mantu-OBJ him-OBJ me-OBJ you-OBJ beat-INF give-FUT-3PL not
 校長はあの先生[OBJ]に、{マントウ | 彼 | 私 | 君} [OBJ]を叩くのを許さないだろう。<(16)>
- b. *prinsipaal se saaran-ku aaji* {*maNTu-ku* | *taa-ku* | *mo-te* | *tuma-ku*} *piTibaa paai~ kah-ib-e.*
 principal that sir-OBJ today Mantu-OBJ him-OBJ me-OBJ you-OBJ beat-INF tell-FUT-3PL
 校長はあの先生[OBJ]に、今日 {マントウ | 彼 | 私 | 君} [OBJ]を叩くように命じるだろう。<(17)>

非同一指示規則と人称・格制約は、発動条件が符合していることから、共通の原理に統制されていることが示唆される。それを捉えるには、前者について3節で行なった説明を後者へ拡張させて、両者を一括して説明すればよい。すなわち、1・2人称代名詞は、語彙的性質からして内在的に、3人称(名詞・代名詞)よりも近接 proximateである、と想定する(1・2人称>3人称)。(一方、3節で述べたように、SがOより近接であることや、所有者が主名詞よりも近接であるということは、それぞれの語が現れる統語的位置による。)そうすると次のように言える。Oが1・2人称である場合は、SがOより近接であること(S>O)と矛盾が生じる。この記述は、SとOが同一指示である場合は、SがOより近接であること(S>O)と矛盾が生じる(3節)、と言うのと同じ原因へ還元している。両制約の間に一定の類似性がみられることは広く認知されており、この説明はそのような了解と馴染む。ただし、Aissen (1997)は両制約の間の異質性を強調するほか、この数年に関連論考が集積してきている。本発表では論点を十分に扱うことができない。オリア語に関しては、今後の実証データに基づいて・新たな角度からの考察によって両制約の異質性が明らかになるかもしれないが、少なくとも本発表で扱った資料に基づく限りでは、両制約は一括して説明が可能である。

参考文献

- Aissen, Judith (1997) On the syntax of obviation. *Language* 73: 705-750.
- Aissen, Judith (1999) Agent focus and inverse in Tzotzil. *Language* 75: 451-485.
- Anagnostopoulou, Elena (2017) The Person Case Constraint. Martin Everaert, and Henk C. van Riemsdijk, eds., *The Wiley Blackwell Companion to Syntax*, 2nd edition, pp.3001-3047. Malden, MA: Wiley-Blackwell.
- Craig, Colette G. (1977) *The structure of Jacaltec*. Austin: University of Texas Press.
- Davis, Henry (2009) Cross-linguistic variation in anaphoric dependencies: evidence from the Pacific Northwest. *Natural Language & Linguistic Theory* 27: 1-43.
- Hale, Kenneth, LaVerne Masayesva Jeanne, & Paul Platero (1977) Three cases of overgeneration. Peter W. Culicover, Thomas Wasow, & Adrian Akmajian, eds., *Formal syntax*, pp.379-416. New York: Academic Press.
- Oxford, Will (2019) Inverse marking and Multiple Agree in Algonquin: Complementarity and variability. *Natural Language & Linguistic Theory* 37: 955-996.
- Rhodes, Richard (1993) The possessor constraint. Paper presented at the twenty-fifth Algonquian conference, Montreal.
- Wolfart, H. Christoph (1973) *Plains Cree: a grammatical study*. Transactions of the American Philosophical Society. N.S., vol. 63, part 5.
- Woolford, Ellen (1991) VP-internal subjects in VSO and nonconfigurational languages. *Linguistic Inquiry* 22: 503-540.
- 山部順治(2014)「オリア語の複合述語にかかる人称制限」『日本語学会第148回大会予稿集』296-301.
- 山部順治(2016)「オリア語において、非情物主語が引き起こす、複文の統語的縮約」『日本語学会第153回大会予稿集』164-169.

略号 CLA = classifier, CP = conjunctive participle, FUT = future, GEN = genitive, GER = gerund, INF = infinitive, LOC = locative, (n) = noun, NOM = nominative, OBJ = objective, PAST = past, PL = plural, PROG = progressive, SG = singular, 1/2/3 = 1st/2nd/3rd person. **オリア語の発音** a[ɔ], aa[a], DL, T = retroflex, ~ = nasalization.